

上里町立上里北中学校 部活動に係る活動方針

◆ 活動の基本方針

- 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

◆ 指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。

◆ 具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭、外部指導者等の連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修、熱中症事故防止の研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費用を徴収する際は、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

◆ 適切な休業日等の設定について

- 平日(月から金)は少なくとも1日、週末(土、日)は1日以上休養日を設定する。週末に大会等があり、2日間活動した場合は、大会終了後の平日又は休日休養日として振り替える。
※平日の1日、週末の1日以上休養日は各部活の裁量で決める。
- 学校閉庁日は休養日とする。
- 原則として、定期テストの5日前より、休養期間とする。(テスト最終日含め)
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、週末や休業中は3時間程度とする。
- 参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。
※校長が認めた5回の大会等の前1ヶ月の間における2週間に限り、上記の休養については例外を認めることができる。(職員室前ホワイトボードに活動を明記)
(学総・新人戦含め5回の大会については年度当初に計画を届け出ること)
- 職員会議、学年会、研修など顧問が安全の見守りできない日は、部活動を原則中止とする。
- 始業式や修了式等の学期の始めと終わりは、部活動を原則中止とする。